

(公社)上越市シルバー人材センター

事務局だより第56号

*身近な情報を掲載し、随時発行します。

発行
発行責任者



令和4年4月8日

(公社)上越市シルバー人材センター

理事長 井部 博光

本所 上越市西城町1-12-4

TEL 025-522-2812

頸北支所 上越市柿崎区柿崎 6405

TEL 025-536-6100

令和4年度 事務局の職員体制について (お知らせ)

令和4年度の業務開始にあたり、事務局の職員体制に変更がありましたので、お知らせします。今年度も引き続きよろしくお祈いします。

<本所>

- 事務局長 矢澤 正勝
- 事務局次長 池田 崇
- 管理係
 - 管理係長 原田 敬子
 - 主 事 坂井菜見子
- 業務係
 - 業務係長 小林 朋寛
 - 主 事 樋口 藍
 - 嘱託職員 植木 幸雄
 - // 平田 雄一
 - // 古木 真弓
 - // 住谷美和子
 - // 長谷川由香
 - 就業開拓員 矢嶋 威

<支所>

- 支所長 池田 崇
- 嘱託職員 野口 理恵
- // 佐野 謙一
- 臨時職員 小山 晃
- *支所長は原則(木)・(金)勤務



新規職員を紹介します

★佐野嘱託職員が4月1日付けで新たに支所職員として採用されました。他の職員共々よろしくお祈いします。



佐野嘱託職員

4月から頸北支所でお世話になります佐野です。しばらくは本所で研修するため会員の皆さんにお目にかかるのは少し先になります。

一日も早くお役に立てるよう頑張りますので、ご指導、ご鞭撻の程よろしくお祈いします。(佐野)

報告書類(就業報告書等)の提出について(徹底のお願い)

コロナ感染防止の取組です

現在、県内におけるコロナの感染者数が高止まりしており、上越市については県内でも特に多くの感染者が出ています。また、会員の感染についても報告を受けていることから、当面会員の皆さんから提出いただく就業報告書やその他の報告書類については右記の場所に投函するようお願いいたします。なお事務所職員と書類の受け渡しや相談の必要がある場合はこれまでどおりです。

本所

玄関入口左側の郵便受け



支所

廊下のシルバーボックス



☆4月の配分金・派遣賃金の振込日は25日(月)です☆

令和3年度 衛生委員会開催概要(報告)

新潟県シルバー人材センター連合会上越市事務所 (=上越市シルバー) では、人材派遣事業従事労働者の安全と健康の保持や労働災害及び事故の未然防止を目的とする衛生委員会を令和3年4月に設置しました。参考までに令和3年度の開催状況を全会員の皆さんにご報告します。
(*開催日は原則第1木曜日午後2時から)

回	開催日	主な議題
第1回	4月1日(木)	・衛生委員の委嘱式・各種規程(案)・活動計画(案)について
第2回	5月6日(木)	・労働災害事故の報告・派遣会員の情報提供・健康診断について
第3回	6月3日(木)	・産業医講話「熱中症対策について」(講話 相澤研一産業医)
第4回	7月1日(木)	・労働災害事故の報告・会員周知文書(熱中症)について
第5回	8月5日(木)	・労働災害事故の報告・事故防止対策・ハラスメントについて ・健康診断の情報収集について
第6回	9月2日(木)	・年次有給休暇取得状況と取得促進について
第7回	10月7日(木)	・労働災害について・就業中の事故防止対策について ・健康診断の受診状況確認のアンケート作成
第8回	11月4日(木)	・産業医講話「感染症対策について」(講話 相澤研一産業医)
第9回	12月2日(木)	・労働災害事故の報告・会員周知文書(感染症対策)について
第10回	1月6日(木)	・労働災害について・就業中の事故防止対策について ・健康診断受診状況の確認アンケートについて
第11回	2月3日(木)	・令和4年度の体制について・令和4年度衛生委員会活動計画(案)について
第12回	3月3日(木)	・令和4年度衛生委員会活動計画について

令和4年度 衛生委員会の体制

委員長	上越市事務所長	矢澤正勝
-----	---------	------

※労働者側委員については再任



事務所側委員			労働者側委員	
	役職	氏名	派遣先	氏名
衛生管理者	派遣元責任者	小林 朋寛	上越市都市整備課	吉越 文夫
衛生管理者	派遣元責任者	樋口 藍	SB ガーリック食品(株)高田工場	重野 耕作
産業医	上越市事務所産業医	相澤 研一	上越市軽費老人ホーム千寿園	樗澤 敏行

まん延防止等重点措置は解除されましたが、飲み会ではコロナの感染に注意しましょう!

新潟県に適用されていたまん延防止等重点措置については、3月6日をもって終了しましたが、新規感染者数はいまだ高い水準にあり、再び感染者数が増加する可能性もあることから、警戒状態を維持しています。特に飲食を伴う会合は以下の点に配慮し、慎重に行ってください。

(市のHP から抜粋)

- 他県の方など、普段顔を合わせない方との飲み会は控えてください
- その他の飲み会は、以下の点に注意を
 - ・人数をできる限り絞る
 - ・形式を工夫する(着座(立食・席移動は控える)、お酌はNG、定員50%以下(座席も離して)、短時間で行う)
 - ・「安心なお店応援プロジェクト認証店」など、感染防止対策が徹底された店舗を利用



上越市シルバー人材センターのホームページもご覧ください。
URL: <http://www.joetsu-sjc.jp/>